

6市協第347号  
令和6年7月25日

丸子地域協議会  
会長 小林 勉 様

上田市長 土屋 陽一

上田地域における地域協議会の設置単位及び委員数等の見直しについて（依頼）

このことについて、上田市地域自治センター条例第7条及び上田市地域協議会規則第3条の規定に基づき、下記のとおり、貴地域協議会の意見を求めます。

記

- 1 件 名 上田地域における地域協議会の設置単位と委員数等について
- 2 資 料 別紙のとおり
- 3 回答希望時期 令和7年3月26日
- 4 担 当 部 課 市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課
- 5 確 認 事 項 ①上田地域を一つの設置単位にすることについて  
②最大6地域の協議会を一つにした場合の適正な委員数について  
③通算して3期6年を超える委員の再任を認めていない現在の条例の見直しについて  
④委員の役割等の見直しの必要性について

市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課  
(課長)堀内 (担当)竹花、平田、桐山  
(電話) 71-6732